

精神看護学実習

実習要項

精神看護学実習

I 目 的

様々な暮らしの中で、こころを病む対象とその支援者とのかかわりの中から必要な支援について考え、精神看護を深める

II 実習目標

1. こころを病む対象との関わりを振り返り、人間関係を築くために必要な知識と技術を学ぶ。
2. こころの病をもちながら生きていく対象を理解し、必要な支援について考える。
3. こころの健康を維持するために、包括的に支援していくことの重要性に気づく。

III 評価規準（めざす姿）

1. 対象が体験した苦痛や生きにくさを知り、治療、家族、地域を含めた対象の身体、心理、社会的側面について表現している。
2. 対象の願いや夢の実現のために、強みを活かした具体的な支援を表現している。
3. こころを病む対象の人権を守る法・制度を知り、それに基づいて多職種がそれぞれの役割を担って連携する支援体制を実習の体験をもとに説明している。
4. 対象とのかかわりを振り返り、看護者としての自己の傾向や課題を認識し、改善に向けて行動を変容している。
5. 医療者として常に看護の対象や仲間の尊厳、安全を護る行動がとれている。

IV 単位と時間数および実習場所 3単位 90時間

	実習場所	実習時間	実習 時期
見学実習	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター	2時間	3年
病棟実習	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こころの医療センター 医療法人清仁会 日本平病院 医療法人社団宗美会 清水駿府病院	63時間	
暮らしの 支援実習	医療法人清仁会 日本平病院 デイケアセンター 医療法人社団宗美会 清水駿府病院 デイケアセンター 地域活動支援センターはーとぼる (指定共同生活援助事務所 ここみ含む) 静岡市支援センター みらい スルガダルク（薬物依存リハビリ施設） 医療法人清仁会 ワークステップ With（就労継続支援B型事業所）	18時間	
学びの統合	学内	7時間	
	計	90時間	

V 学習内容・学習方法

1 学習内容・学習方法

学習活動	学習内容・学習方法	評価基準	評価資料
精神疾患の苦痛や生きにくさを知り、対象を包括的にとらえる。	(見学実習) 県内の精神科の医療体制、精神科病院の施設、構造、など精神科医療の特徴を理解することで、精神疾患の苦痛や生きにくさを理解する手がかりとする。 (病棟実習) ・1日目は、施設・病棟・リハビリテーション部門オリエンテーションを受け、対象の入院治療を受ける生活環境を理解する。 ・翌日の実習が効果的となるように計画を調整する ・1日の実習目標及び実習計画の確認を行う。 ・受けもち対象について情報を集める。 ・受けもち対象の生活の流れに沿って、観察し、かかわりながら、病気によって起こっていること、受けている治療、体の状態などについての情報を集める。 ・得られた情報を通して対象が感じている苦痛や、生きにくさについて知る。 ・プライマリーナースまたは、その日の担当看護師などから、看護計画の詳細や、今後の看護の方向性などを聞き、対象と結び付け、自分なりの全体像を表現する。 ・全体像は新しい情報が得られたら毎日書き足し、看護の方向性を導き出す。 (暮らしの支援実習) ・オリエンテーションを受け、各施設のルールに従って行動する。 ・利用者とともに活動に参加し、活動の合間に利用者とかかわり、生活の様子やその施設を利用する理由や思いを知る。 ・その施設の置かれている社会背景などから考えたり、支援者から伺ったりして得たことをもとに地域での生活の困難や今後の課題を表現する。	対象が体験した苦痛や生きにくさを知り、治療、家族、地域を含めた対象の身体、心理、社会的側面について説明できる。	実習記録 プロセスチャート 面接 カンファレンス
こころの病を持ちながらも対象らしく生きるための支援の実際を考える	(見学実習) 精神科病院の治療体制の説明を受けることで多職種の役割を理解する。 (病棟実習) ・1日目は、病棟、他部門のオリエンテーションを受け多職種の役割を理解し、看護との連携体制を知る。 ・対象とかかわり、これまでのできごと、今まで経験してきた今後に役立つ経験、夢の実現につながる現在の強みについて知り、今後の看護の方向性について考え、全体像に表現する。 ・対象の主治医、プライマリーナース、PSW、作業療法士などかわる職種のケアの方向性を得るよう、担当者と調整を図る。 (暮らしの支援実習)	対象のねがいや夢の実現のために強みを活かした具体的な支援を表現している。	実習記録 プロセスチャート 面接 カンファレンス

	・体験の中で、社会復帰に向けた支援計画がどのような制度を利用して行われているのか理解する。 ・利用者と支援者とのかかわりから対象らしく生きるための実際のケアを知る。		
こころの病を持ちながら生活する対象の安全・安楽を守る法的根拠や支援体制を学ぶ	(見学実習) ・対象の生活の場を見学し、法・制度をもとに急性期の対象の安全に配慮した環境づくりや人権を守るためにどのような配慮を行っているのか知る。 (病棟実習) ・1日目はオリエンテーションを受け、精神保健福祉法などの法令を遵守した、病棟のルールや決まり事を理解し、対象のプライバシー確保と守秘義務、安全・安楽の理解を深める。 ・受けもち対象とのかかわりから、オリエンテーションで知りえた安全・安楽への配慮が実際の対象にどのように適応されているのか知る。 ・病棟のルールや、対象の行動制限の実際を知り、実習中の自分がどうすべきか考え行動する。 ・他の専門職が、対象にどのような専門的視点でかかわっているか理解しそれぞれの役割を知り、表現する。 (暮らしの支援実習) ・体験する施設の事業の根拠法・制度がわかるよう、事前学習を行う。 ・体験した活動内容から、地域で暮らす利用者への支援の実際を知り、対象に必要な支援について考え表現する。	こころを病む対象の人権を守る法・制度を知り、それに基づいて多職種がそれぞれの役割を担って連携する支援体制を実習の体験をもとに説明している。	実習記録 面接 カンファレンス
看 護 者 として、対人関係における自己の傾向に気づき、改善に向けて取り組む	・1日の記録などに、かかわりから自分を客観的に見つめ気づいたことを、場面を通して表現する。 ・病棟実習3日目に、それまでの対象とのかかわりの場면을プロセスレコードに起こし、カンファレンスで場면을振り返る。 ・受けもち対象と自己のかかわりの傾向や課題を見つけ、関係づくりの手がかりとする。 ・看護者として、常に自己の傾向や課題を見つめ、行動を変容している場면을振り返ることが望ましい。	対象とのかかわりを振り返り、看護者としての自己の傾向や課題を認識し、改善に向けて行動を変容している。	プロセスレコード 実習状況 面接 カンファレンス

2 具体的展開

1) 静岡県立こころの医療センター見学実習（2時間）

ねらい

静岡県精神医療領域の中核的病院であるこころの医療センターにて、こころを病む対象の治療施設を見学し、精神医療の役割・機能について理解する。精神医療施設の特徴を理解する。

時間	場所	学生の動き
14:00 ～ 16:00	静岡県立こころの医療センター	1) 病院概要の説明、病院の特性、入院対象の概要、病院の構造などの説明を受ける 2) 病院、病棟などを見学する 【日程】

		14：00 静岡県立こころの医療センター守衛室前に集合 14：30 ～ 病院見学 病院概要説明を受ける 病院の特性、入院対象の概要について説明を受けて理解する グループに分かれ、病院内を見学する 【注意事項】 ・ 病院敷地内すべてが対象さんの生活空間である事を理解し行動すること。 ・ 見学日は中庭を通らず、守衛室前に集合すること ・ 入院対象、外来対象の安静を考えて行動すること
--	--	--

2) 病棟実習 (9 時間×7 日)

時間	場所	学生の動き
8：30 ～ 16：15	・静岡県立こころの医療センタ ー ・日本平病院 ・清水駿府病院	1 日目 8：30 より実習控室オリエンテーション、9：30 より病棟および他部門のオリエンテーションを受け、対象の入院治療を受ける生活環境を理解する。 ・鍵の重要性と鍵の取り扱いの説明を受ける ・病棟の概要の説明を受ける ・病棟の構造及び設備の説明を受ける ・受けもち対象の紹介を受ける ・多職種に役割の理解、看護との連携の体制について知る ・精神保健福祉法などの法令を遵守した、病棟のルールや決まり事を理解し、対象のプライバシー確保と守秘義務、安全・安楽の理解を深める。 実習担当者の指示を受けて実習を開始する 一日の活動の流れに沿って利用者とかかわりながら作業等と一緒にを行う 休憩、昼食等は、指定された場所に移動して取る 15：00 カンファレンス 2 日目以降 ・受けもち対象の生活の流れに沿って、観察し、かかわりながら、病気によって起こっていること、受けている治療、体の状態などについての情報を集める。 ・得られた情報を通して対象が感じている苦痛や、生きにくさについて知る。 ・プライマリナースまたは、その日の担当看護師などから、看護計画の詳細や、今後の看護の方向性などを聞き、対象像と結び付け、自分なりの全体像を表現する。 ・全体像は新しい情報が得られたら毎日書き足し、看護の方向性を導き出す。 ・対象とかかわり、これまでのできごと、今まで経験してきた今後に役立つ経験、夢の実現につながる現在の強みについて知り、今後の看護の方向性について考え、全体像に表現する。 ・対象の主治医、プライマリナース、PSW、作業療法士などの多職種から治療やケア方針について情報を得られるよう、担当者と調整を図る。

		・受けもち対象とのかかわりから、オリエンテーションで知りえた安全・安楽への配慮が実際の対象にどのように適応されているか知る。 ・病棟のルールや、対象の行動制限の実際を知り、実習中の自分がどうすべきか考え行動する。 ・他の専門職が、対象にどのような専門的視点でかかわっているか理解しそれぞれの役割を知り、表現する。 【注意事項】 施設ごとに別に定める
--	--	---

3) 暮らしの支援実習（9時間×2日）

ねらい

地域で生活する当事者やその支援者とかかわりの体験を通し、こころを病む対象の暮らしの現状と支援の実際を学ぶ。

時間	場所	学生の動き
8:30 ～ 16:15	・日本平病院 デイケアセンター ・清水駿府病院 デイケアセンター ・地域活動支援センターはーとばる（指定共同生活援助事務所ここみ含む） ・静岡市支援センター みらい ・スルガダルク（薬物依存リハビリ施設） ・ワークステップWith（就労継続支援B型事業所） ・地域活動支援センターはーとばる（ここみ）	8:30 実習担当者の指示を受けて実習を開始する 9:00 施設の概要説明を受ける 各施設の特性、根拠法制度、利用者の概要、実習にあたっての注意事項などのオリエンテーションを受ける 一日の活動の流れに沿って利用者とかかわりながら作業等を一緒に行う 休憩、昼食等は、施設の指示に従う 15:00 カンファレンス 「地域で生活する上で抱える問題や必要な支援を考える」 16:00 【注意事項】 ・ 個人情報保護の必要性を理解し、見学実習にあたり個人情報を守る点について同意のうえ誓約書への署名・押印してのぞむ ・ 施設敷地内すべてが対象さんの生活空間である事を理解し行動すること ・ 入院対象、外来対象、施設利用者の安静を考えて行動すること

3) 学びの統合（7時間）

ねらい

見学実習・病棟実習・暮らしの支援実習での体験を統合し、様々な場で暮らすこころを病む対象とその支援者とかかわりの中から得たことをもとに精神看護を深める。

時間	場所	学生の動き
8:30 ～ 14:45	学内	・ 毎日実習中に記入した学びのラベルを活用して実習目標の到達を確認するためにプロセスチャートを作成する。 ・ プロセスチャートは、学びを具現化するものとして活用する ・ 個人個人が作成したプロセスチャートを発表し、意見交換することで、お互いの学びを共有するとともに、学びを深める ・ こころを病む対象との関わりからの学びを、精神看護として視点を広げる ・ 実習を振り返り、精神看護の役割について考える

VI 実習計画表

	実習内容	その日の記録	カンファレンス
こころの医療センター見学実習 4月中旬 2時間 病院概要、病院の特性、入院対象の概要、病院の構造などの説明を受けたのち病院、病棟などを見学する		I 実習記録	病院講堂 質疑応答、まとめ
病棟実習 8:30～16:15			
1 日目	全体・病棟オリエンテーション リハビリテーションセンター、デイケアセンター見学及びOT 受けもち対象の紹介を受ける	II 1 日の実習記録 ラベル III全体像	
2 日目	対象との関わり、観察を通して情報収集を行う 対象の健康障害の経過を、カルテや担当看護師からの説明を受け理解を深める	II 1 日の実習記録 ラベル III全体像	15:00～カンファレンス
3 日目	受けもち対象とともに行動したり、観察及び日常生活の支援を行うことで対象理解を深める プロセスレコードを検討し、対人関係における自己の傾向に気づき、課題の認識する	II 1 日の実習記録 III全体像(書足し) IVプロセスレコード	15:00～カンファレンス プロセスレコード検討①
4 日目	こころを病むことで生じる日常生活への影響、苦痛や生きにくさを理解する プロセスレコードを検討し、対人関係における自己の傾向に気づき、課題の認識する	II 1 日の実習記録 III全体像(書足し) IVプロセスレコード	15:00～カンファレンス プロセスレコード検討②
5 日目	こころを病む対象の理解（入院の目的・治療・対象の行動の意味・健康的側面）を深める 対象の全体像を作成し、自分がどのように対象を理解しているのか発表する	II 1 日の実習記録 III全体像(書足し)	15:00～カンファレンス 全体像を用いての像
6 日目	受けもち対象に必要な支援を考え実施する 精神科医療施設における安全管理の必要性和その方法について考える	II 1 日の実習記録 III全体像(書足し)	15:00～カンファレンス
7 日目	受けもち対象に必要な支援を考え実施する 実習全体を通じて、より対象の理解を深めながら、こころを病む対象に大切な支援について考える	II 1 日の実習記録 III全体像(書足し)	15:00～カンファレンス 病棟実習の学び
暮らしの支援実習 8:30～16:15（実習2日目～9日目の間の連続した2日間）			
1 日目	地域活動支援センター、デイケア、就労継続支援事業所、薬物依存リハビリ施設などで、当事者やその支援者とのかかわりの体験を通し、地域で人々の暮らしの支援体制や、法制度が理解できる	I 実習記録	両日とも 15:00 頃～（実習施設ごとの時間により変更あり）カンファレンス 体験から学んだこと
2 日目		I 実習記録	
学びの意味づけ 8:30～14:45			
10 日目	まとめのワーク 暮らしの支援施設での学びの報告と共有 作成したプロセスチャート、自分の考える「こころを病む対象に必要な支援」について発表し合い学びを深める。 病棟実習と暮らしの支援実習での体験を統合し、精神看護における看護の役割について学びを深める。	（朝までに提出） プロセスチャート	

※クールによっては、暮らしの支援実習が病棟実習より前へ移動する可能性もある。

VIII 実習注意事項

1 事前準備

(1) ねらい

積極的に担当教員に確認を取り事前学習を十分に行うことで、実習に活用できる知識を準備する。

(2) 方法（具体的方法についてはオリエンテーションを行う）

1) プロセスレコードの作成

日常生活の中で、他者との関わり、自分が気がかりとなった場面を選び、プロセスレコードを記入する。新学期にこれを用いて検討会を行い、プロセスレコードの活用方法を習得する。

2) 文献読解、レポート作成

3) 統合失調症、双極性障害、うつ病などの病態及び症状・治療の概要・看護についてまとめ、理解する。

4) 精神症状（妄想・幻覚・幻聴など）とその看護についてまとめ、理解する。

5) 精神医療・福祉・保健に関する法規及び制度についてまとめ、理解する。

6) 地域移行支援のサービスや施設について調べる。

2 実習上の留意点

(1) こころの医療センター

① 実習控え室、更衣室等の使用について

- ・ 使用する更衣室、控え室については、見学実習時に確認する。
- ・ 控え室、更衣室は毎日清掃し、ゴミは廊下にあるゴミ箱へ破棄する。
ゴミは分別し透明なビニール袋にまとめ、13:00 までに控え室の廊下に出す。
- ・ 控え室は他校と共有スペースであることを考えて使用する。
- ・ 他校と交代で、講義室管理日誌の記入を行う。講義室管理日誌は、学生当番が昼休みに2階総課の実習用メールボックスから受け取り、実習終了後、守衛室に提出する。
- ・ 教官室にある文献については閲覧のみ可能である。使用時は教員に申し出る。

② 鍵について

※病院の方針によって変更の可能性あり。直前のオリエンテーションで再確認すること。

- ・ 朝、教員より病棟入口の鍵および更衣室、ロッカーの鍵を受けとる。毎日、鍵を担当教員に返却してから帰宅する。実習中は鍵を紛失しないように注意する。
- ・ 精神科病院における施錠の意味を理解し、実習期間中責任をもった鍵の扱いを行うこと。
- ・ 病棟の出入り口の施錠を常に忘れず、施錠したら再度ノブを回し施錠されていることを必ず確認する。
- ・ 実習中、鍵の不具合や破損がある場合は、速やかに担当教員に申し出ること。

③ 守秘義務について

- ・ 個人情報保護の必要性を理解し行動する。
- ・ 印刷物は病院内のコピー機を使用し（院外でのコピーは禁止）、カンファレンスで使用了記録物については、実習終了後に教員に提出し、溶解処分とする。
- ・ 病棟、学生控え室を一步出たら公共の場であることを理解し会話の内容を考えて行動する。
- ・ 実習記録物については、必ず実習ファイルにはさんで紛失しないように注意する。

④ 学生カンファレンスについて

- ・ テーマに沿って学生主体で行い、意見交換により学びを深める。
- ・ 「全体像」「プロセスレコード」「プロセスチャート」を用いてのカンファレンスでは、事前にメンバーの資料を読み、自己の考えをまとめておく。

⑤ 欠席・遅刻・事故の連絡について

- ・ 連絡はこころの医療センター（TEL 054-271-1135）と学校に必ず連絡を入れる。
- ・ 移動中の事故については、安易に判断せずに警察に連絡を行い、対処すること。

⑥ 通学方法については、別紙書面にて事前に担当教員に通学手段を報告する。

⑦ 服装

- ・ 実習場所への移動時は、実習にふさわしい服装とする。
- ・ 県立こころの医療センター実習ではユニフォーム・ナースシューズ・白い靴下着用のこと。髪の毛の長い学生はしっかりまとめる。ヘアピンの使用禁止。対象との外出・作業療法・レクリエーションの参加時は事前に内容を確認し、場面に合った服を選択し、必ず名札を着用する。

(2) 日本平病院

① 実習控え室、更衣室等の使用について

- ・ 使用する更衣室、控え室については、実習初日に確認する。
- ・ 控え室、更衣室は最終日に清掃し、ゴミは各自が責任を持って片付ける。

② 鍵について

※病院の方針によって変更の可能性あり。直前のオリエンテーションで再確認すること。

③ 守秘義務について

- ・ 個人情報保護の必要性を理解し行動する。
- ・ 印刷物は学校が用意する携帯用プリンターを使用し、(病院・学校以外でのコピーは禁止)、カンファレンスで使用した記録物については、実習終了後に教員に提出し、溶解処分とする。
- ・ 病棟、学生控え室を一步出たら公共の場であることを理解し会話の内容を考えて行動する。
- ・ 実習記録物については、必ず実習ファイルにはさんで紛失しないように注意する。

④ 学生カンファレンスについて

- ・ テーマに沿って学生主体で行い、意見交換により学びを深める。
- ・ 「全体像」「プロセスレコード」を用いてのカンファレンスでは、事前にメンバーの資料を読み、自己の考えをまとめておく。

⑤ 欠席・遅刻・事故の連絡について

- ・ 連絡は日本平病院 (TEL 054-334-2135) と学校に必ず連絡を入れる。
- ・ 移動中の事故については、安易に判断せずに警察に連絡を行い、対処すること。

⑥ 通学方法については、別紙書面にて事前に担当教員に通学手段を報告する。

⑦ 服装

- ・ 実習場所への移動時は、実習にふさわしい服装とする。
- ・ 日本平病院実習ではユニフォーム・ナースシューズ・白い靴下着用のこと。髪の毛の長い学生はしっかりまとめる。ヘアピンの使用禁止。
対象との外出・作業療法・レクリエーションの参加時は事前に内容を確認し、場面に合った服を選択し、必ず名札を着用する。

(3) 駿府病院

① 実習控え室、更衣室等の使用について

- ・ 「さつき」棟の2階の一室お借りし、控え室、更衣室として使用する。
- ・ 控え室、更衣室は毎日清掃し、ゴミは各自が責任を持って片付ける。

② 鍵について

※取り扱いの方法は病院の説明を受け、厳重に管理する。

- ・ 「さつき」棟入口、病棟用と2つの鍵1セットを借りるので学生間で共有する。毎朝事務室で学生用のカギを借り、帰りに返却する。
- ・ 各個人で使用するロッカーの管理を行う (鍵の施錠・鍵の管理)

③ 守秘義務について

- ・ 個人情報保護の必要性を理解し行動する。電子カルテから情報収集するので、使用の方法は病院の方針に則る。
- ・ 記録の印刷がある場合は病院内5Fの看護科前のコピー機を使用させてもらう。使用前・後看護科に声を掛ける (病院・学校以外でのコピーは禁止)。カンファレンスで使用した記録物については、実習終了後に教員に提出し溶解処分する。

- ・病棟、学生控え室を一步出たら公共の場であることを理解し、会話の内容を考えて行動する。
- ・実習記録物は、必ず実習ファイルに綴じ、置き忘れ、紛失しないように注意する。
- ④ 学生カンファレンスについて
 - ・カンファレンスは「さつき」棟の控室で行う。リーダーは学生担当看護師と調整する。
 - ・テーマに沿って学生主体で行い、意見交換により学びを深める。
 - ・「全体像」「プロセスレコード」を用いてのカンファレンスでは、事前にメンバーの資料を読み、自己の考えをまとめておく。
- ⑤ 欠席・遅刻・事故の連絡について
 - ・連絡はまず学校に連絡する。病棟へは、学校経由で報告を行う。
 - ・移動中の事故については、安易に判断せずに警察に連絡を行い、対処すること。
- ⑥ 通学方法は公共交通機関、自転車、バイクとする。外来患者用駐輪場に整列して置く。通学手段を、事前に担当教員へ報告する。
- ⑦ 服装
 - ・実習場所への移動時は、実習にふさわしい服装とする。
 - ・病院実習中はユニフォーム・ナースシューズ・白い靴下着用のこと。
髪の中の長い学生はしっかりまとめる。ヘアピンの使用禁止。
- (4) 暮らしの支援実習施設
 - ① 守秘義務について
 - ・誓約書が必要な施設は、事前に内容をよく理解し、同意し、署名捺印する。
 - ・個人情報保護の必要性を理解し行動する。
 - ・学生控え室を一步出たら公共の場であることを理解し会話の内容を考えて行動する。
 - ・実習記録物については、必ず実習ファイルにはさんで紛失しないように注意する。
 - ② 学生カンファレンスについて
 - ・テーマに沿って学生主体で行い、意見交換により学びを深める。
 - ③ 欠席・遅刻・事故の連絡について
 - ・連絡は各実習施設と学校に必ず連絡を入れる。(下記に連絡先一覧表を示す)
 - ・移動中の事故については、安易に判断せずに警察に連絡を行い、対処すること。
 - ④ 通学方法については、別紙書面にて事前に担当教員に通学手段を報告する。
 - ⑤ 服装
 - ・実習場所ではポロシャツ・綿パンツ・ナースシューズ・白い靴下着用する
髪の中の長い学生はしっかりまとめる。ヘアピンの使用禁止。
対象との外出・作業療法・レクリエーションの参加時は事前に内容を確認し、場面に合った服を選択し、必ず名札を着用する。

IX 『 私が理解した全体像 』 の作成 について

(1) ねらい

精神障害は対象の内部に起こる精神的な変化であり、看護者には理解することが難しい。それゆえに対象が抱えている辛さや生きにくさの影響で対人関係や生活面にも大きな影響を受ける。受けもち対象を「こころの病を抱えながら生活する人」として理解するために、疾患だけでなく生活の様子、持っている力を含め、受けもち対象がどのような人なのかを記録Ⅲの全体像に表現する。全体像をカンファレンスで発表し意見交換することで、新たな視点に気づき、さらに対象理解を深める。実習終了時には理解した対象の姿を表現する。

(2) 記載方法

- ・ 記録Ⅲ 全体像を使用する。
- ・ 構成は自由であり、似顔絵なども活用してもよい。
- ・ 用紙の右上にグループと氏名を記入する。
- ・ 下記の内容を盛り込む。

(3) 盛り込む内容

- | | | |
|-----------|------------------|---------------------|
| ・ 診断名 | ・ 病気によって起こっていること | ・ 現在の強み |
| ・ 第一印象 | ・ 希望、夢、したいこと | ・ 主訴 |
| ・ 入院までの経過 | ・ これまでのできごと | ・ 現在の状況（治療、表情、生活など） |
| | ・ 経験してきたこと | ・ 現在感じている問題点 |

＊ これらの情報をもとに援助の方向性を導き出す

＊ このほか、受けもち対象を表現するのに必要な情報を加える。

(4) 発表後

- ・ 発表後も対象理解は進むため、内容については加筆する。
- ・ 最終提出には「私が理解した全体像（患者の姿）」を記入する。（2枚になってもよい）

X プロセスレコードの記入および振り返りについて

(1) ねらい

- ① プロセスレコードは、実習の前半（初対面の場面等）において対象との関わりの場面をとりあげ、再構成することで、客観的に自分自身の言動を想起し、自己の対人関係における傾向や課題を把握する。
- ② 再構成により、その場では気づかなかった対象の行動を振り返り、その中にある対象の思いを推察することで、働きかけを工夫するきっかけとする。
- ③ グループでプロセスレコードの検討を行うことにより、他者の意見から自己を客観的に見つめる機会とする。また、他者の場면을共有することでよりよい関わり方を考える機会とする。

(2) 方法

プロセスレコード検討日には、臨床指導者、担当教師、グループメンバー分をコピーし、当日の朝に提出する。学生は事前にメンバーの資料を読み、検討会に臨むようにする。

XI 精神看護学実習のまとめ（プロセスチャートの作成）について

(1) ねらい

様々な場でのこころを病む対象との関わりや、活動を通じて思ったこと・感じたこと・考えたことを振り返り、プロセスチャートを用いて自己の学びのプロセスを表現する。仲間の学びを聞き意見交換することで、こころを病む対象への看護について考えを深める機会とする。

(2) 方法

- 1) 毎日の実習において、1日の実習記録を記入したあとに、『こころを病む対象に必要な支援について思ったこと・考えたこと』をテーマに1枚のラベルを書く。『 』の中には、場面を記入する。

＊ 学びは一般的な表現ではなく、具体的にどのような場面からそう思ったのか、感じたのかを記入する。

＊ 毎日、丁寧に振り返ることで、実習終了時に自分の成長が見えてくる。

《 ラベルの書き方 》

- ・ ラベルの左上には月日と、『こころを病む対象に必要な支援について思ったこと、考えたこと』を書く。
- ・ ラベルは、具体的に他の人が読んでも意味がわかるように20～50字の1文で書く。
- ・ 1文の中に、ひとつの内容を書く。

- ラベルの右下には、グループ、実習病棟、氏名を記入する。

例)

	○月○日 『私の問いかけに対して、長い沈黙の後ゆっくりと話し始めた場面』 沈黙が怖くてどうしたらよいか戸惑っていたが、A氏はその間、ずっと考えていたとがわかり、待つことの大切さを知った。 △ G □□病棟 ○○○○
--	---

- 書いたラベルは次のように使用する。

黄 色 : 一日の実習記録の左下に貼る。
 ピンク : 実習終了後、まとめて担当教員に提出する。
 白 色 : プロセスチャートで使用するので、大切に保管しておく。

- 病棟実習を終えたら、プロセスチャートを作成する。

プロセスチャートは・・・

精神看護学実習の毎日の学びの軌跡です。

実習に対して、はじめはどんな気持ちで臨んだのか、対象とどう向き合ったのか。それが、いつ何をきっかけにどのように変化していったのか、実習の終わりにはどのようなようになったのかを、できるだけ客観的にしかも自分自身の課題として分析しながら捉えていこうという試みです。

実習のまとめでグループワークをするとき、メンバーに自分の思ったことや考えたことを発表するときの資料となります。丁寧に振り返ることで、自分の学びがみえてきます。

- 毎日のラベルを読みなおし、その時々思ったこと、考えたことを思い起こす。
- それらを手がかりに、自分の考えや意識がどう変化していったのか、見つめてみる。
- A3の用紙にラベルを配置し、図解（チャート）を作成していきます。表現は自由です。イラストを加えたり、内容を分析して表を作ったり、矢印を使ったり、自分らしい作品を完成させる。
- チャートが完成したら、「プロセスチャートを作成して」というテーマで、このプロセスチャートを作りながら、自分がこころを病む対象への援助について何を学んだのか、どう変化したのか、まだ自分がわかっていないところがあるのかなど、チャートを作成する上で気づいたり、考えたりした気持ちを素直に文書で表現してみる。
- 最後に、図解（チャート）を表すタイトルをつける。
- 左上にはタイトル、グループ、名前を、右下にはプロセスチャートを作成しての文章、日付を書いて完成となる。

例)

精神看護学実習 タイトル「こころを病む対象に必要な支援とは・・・ことである。」 ○ G ○○○○	プロセスチャートを作成して 最初はなぜ対象がいろいろなことにこだわるのか解らなかったが、一緒に行動したり考えたりしていくことで、対象なりの理由や思いがあることがわかってきた。～は～であると考えに至った。 ○. ○. ○
--	---

実習最終日の朝、メンバー、教員の分をA4に縮小コピーをして、準備する。
プロセスチャートの発表を開始する前に、それぞれ体験した病棟や施設の特徴などを伝える機会を持ったうえで、実習の学びを深める。

XII 最終レポートについて

精神看護学実習の全体の学びを通じ、下記のテーマで自己の意見を最終レポートで表現する。
レポートテーマ

『ここを病む対象とその支援者とのかかわりの中から見えてきた精神看護』
文章作成ソフトを使用し、文字 10.5point、1 行 40 文字、行間 1 行、一行目から書き出し。
表紙は、学生便覧「Ⅴ 学生生活 20 レポートの提出方法」を参照する。

その他：

提出記録

※下記の番号順にとして提出する。表紙、黒ひもを配布する。

- ① 実習評価表
- ② 最終レポート
- ③ プロセスチャート
- ④ I 精神看護学実習記録
- ⑤ II 一日の実習記録
- ⑥ III 全体像
- ⑦ プロセスレコード

学習活動	具体的な評価規準	観点	評価資料	評価基準			
				すばらしい	よい	もう少し	今一歩努力を要する
精神疾患の苦痛や生きにくさを知り、対象を包括的にとらえる	対象が体験してきた苦痛や生きにくさを知り、治療、家族、地域を含めた対象の身体、心理、社会的側面について表現している	対象理解	実習記録 プロセスチャート 面接 カンファレンス	対象が体験してきた苦痛や生きにくさを知り、治療、家族、地域を含めた対象の身体、心理、社会的側面について表現している。 25	対象が体験してきた苦痛や生きにくさを知り、対象の身体、心理、社会的側面について表現している。 20	対象の体験している苦痛や生きにくさについて本人から情報を得ている。 15	対象の背景や経過について情報を得ている。 5
こころの病を持ちながらも対象らしく生きるための支援の実際を考える	対象のねがいや夢の実現のために、強みを活かした具体的な支援を表現している	対象理解 実践力 調整力 探求心	実習記録 プロセスチャート 面接 カンファレンス	対象のねがいや夢の実現のために、強みを活かした具体的な支援を表現している。 20	対象のねがいや夢の実現のために、強みを活かした支援を表現している。 15	対象のねがいや夢の実現に役立つ強みを見つけている。 15	対象のねがいや夢について情報を得ている。 5
こころの病を持ちながら生活する人の安全・安楽を守る法的根拠や支援体制を学ぶ	こころを病む人の人権を守る法・制度を知り、それに基づいて多職種がそれぞれの役割を担って連携する体制を説明できる	倫理観 実践力 調整力 探求心	実習記録 面接 カンファレンス	こころを病む人の人権を守る法・制度を知り、それに基づいて多職種がそれぞれの役割を担って連携する支援体制を実習の体験をもとに説明している。 20	こころを病む人の人権を守る法・制度を知り、それに基づいて提供されているサービスやそこに携わる職種を実習の体験をもとに述べている。 15	こころを病む人の安全・安楽を守る法的根拠や支援体制について受けもち患者について説明している。 10	こころを病む人の安全・安楽を守る法・制度について調べている。 5
看護者として、対人関係における自己の傾向に気付き、改善に向けて取り組む	対象とのかかわりを振り返り、自己の傾向や課題を認識し、改善に向けて行動変容の取り組みを行っている	探求心 倫理観	プロセスレコード 実習状況 面接 カンファレンス	対象とのかかわりを振り返り、看護者としての自己の傾向や課題を認識し、改善に向けて行動を変容している。 20	対象とのかかわりを振り返り、自己の傾向や課題を受け入れ行動変容に取り組んでいる。 15	対象とのかかわりを振り返り、自己の傾向や課題に気付いている。 10	対象とのかかわりを振り返り、気になる場面を挙げている。 5
看護の対象や仲間の尊厳、安全を護り、医療者として誠実に行動する。	医療者として常に看護の対象や仲間の尊厳、安全を護る行動がとれている	倫理観	日常の行動 実習の様子 課題等提出物 出席状況	医療者として看護の対象や仲間の尊厳、安全を護るために適切な行動をとり、仲間の模範となりチームをけん引している。15	医療者として看護の対象や仲間の尊厳、安全を護る行動を心がけている。至らない時は学び、行動を変えている。10	社会的な規範は守っているが、看護の対象や仲間の尊厳、安全を護る意識が低い。5	自分の行動が看護の対象や仲間を危険に曝している。0

欠課時間

()時間／90 時間

	学生	指導者
中間評価	点	点
総合評価	点	点

指導者サイン

担当教員サイン